

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

平成29年度第3回美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会会議録

2 開催日時 平成29年11月30日(木)15時00分から16時30分まで

3 開催場所 美里町健康福祉センター2階 研修室

4 会議に出席した者

(1) 委員

高橋文一委員長 岡山昭彦委員 小野洋美委員 竹田和夫委員 清水五郎委員

西城敦子委員 古内世紀委員 戸部成子委員 木村明子委員 伊藤毅委員

笠松清委員 鈴木輝雄委員 小野久恵委員 原博委員

(2) 事務局

佐藤俊幸 太田栄子 野田浩司 相原浩子 小出千恵 尾形拓巳

(3) その他

なし

5 議題及び会議の公開・非公開の別

議題

美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)について

その他

会議の公開・非公開の別

公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数

0人

8 会議資料

別紙のとおり

9 会議の概要

(1) 議題の審議結果又は今後の対応

- ・美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画案のパブリックコメントの実施について、委員会の意見等を反映したうえで公表することの承認を得た。
- ・パブリックコメントの実施結果による計画案の修正を第4回美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会で行い、計画案を町長へ答申する。

(2) 詳細な意見（発言者氏名及び発言内容の記録）

別紙のとおり

佐藤課長	ただいまから、第3回美里町高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。高橋会長お願いします。
高橋会長	<p>みなさんこんにちは。本日も滞りなく進めて行きたいと思いますので御協力をお願いします。</p> <p>さっそく次第に則りまして進めて行きます。</p> <p>2としまして会議録署名人及び会議書記の選出です。いかがいたしましょうか。では、指名させていただきます。会議録署名人として、戸部委員、木村委員お願いします。会議書記としまして健康福祉課尾形主事をお願いします。</p> <p>3議事に入ります。</p> <p>(1)美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)について事務局からお願いします。</p>
野田係長	<p>私の方から資料説明をさせていただきたいと思います。</p> <p>まず初めに資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案) ・美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画策定スケジュール <p>【抜粋】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年11月17日県提出資料【抜粋】 <p>以上の4点となります。</p> <p>次に、本日お示ししました事業計画(案)につきましては、前回の資料のたたき台並びに委員のみなさまの御意見等を基に整理をさせていただき改めて作成したものです。前回の資料との比較ということではなく、主な事業項目等について改めたものを主に説明させていただきます。説明につきましては、総論、各論の高齢者福祉事業、地域支援事業、介護保険事業、介護給付適正化事業、その他の順で担当者から説明いたします。また、資料をお配りした後修正がありましたので説明の際に訂正をお願いします。</p> <p>それでは改めまして、総論を説明させていただきます。</p> <p>1ページを御覧ください。第1章計画の概要です。1計画策定の趣旨、本計画につきましては、超高齢社会をめぐる状況を踏まえ、介護保険の運営や介護予防、高齢者に対する生活支援、生きがい対策、認知症高齢者の対応など、高齢者福祉に対する重要な課題に対して、基本的な政策目標を定め、その実現に向けて取り組む対策を明らかにするものです。</p> <p>2計画の位置付け、この計画につきましては、上位計画である「美里町総合計画・美里町総合戦略」、「美里町地域福祉計画」、宮城県介護保険支援事業計画である「第7期みやぎ高齢者元気プラン」、これに基づいて個別計画における具体的な活動の指針を示すというものになりま</p>

す。

次の2ページを御覧ください。3計画の期間、団塊の世代が75歳となる平成37年を見据え、平成30年度から平成32年度までとしています。4日常生活圏域の設定、本町では町内全域を一つの日常生活圏域として策定しています。5計画策定の経緯と策定後の点検体制、こちらにつきましては、高齢者福祉に関するアンケートの実施、パブリックコメントの実施、新しくPDCAサイクルによる目標達成に向けた活動の継続的取組を第7期の計画に組み込んでおります。この内容につきましては、課題の分析、この計画でいう高齢福祉に関するアンケート等の地域課題などに対してどのように取り組むか、取組内容・目標の計画への記載、それから、保険機能の発揮向上、ケアの質の向上、介護予防の取組、効率的なサービス提供などを計画に基づき実施します。その後、実績評価を行い、これらを繰り返します。第7期計画期間におきましては、平成30年度、平成31年度につきましても、年1回程度、委員会において計画の進捗状況や課題がないかなど、実績の評価をしていただいて、必要な場合は、見直しをかけていただくよう予定しております。次の3ページを御覧ください。この計画における各施策の推進につきましても、進捗の確認等を行っていくこととなります。

次の4ページを御覧ください。第2章基本理念・基本方針、1基本理念、「高齢者が生き生きと暮らせる健やかで安心なまちづくり」こちらを基本理念とします。2基本方針、元気な高齢者をつくるための対策、高齢者福祉サービスの充実、高齢者を地域で支える社会の形成、この3つを柱として基本方針といたします。次の5ページを御覧ください。第3章高齢者の現状と将来の見通し、1高齢者人口の現状と将来推計、こちらは高齢者の推移・推計を載せております。こちらの人口推計ではありますが、前回お示したたき台の資料では、厚生労働省で介護保険事業計画用の推計値として示されたものでお示しましたが、今回は、住民基本台帳の人口を基に美里町の将来人口推計ツール、こちらの数値が実人口により近いものになっていることから、この数値に差し替えさせていただきましたので、御理解をお願いいたします。こちらの章につきましては、高齢化の推移・推計、後期高齢者の割合の推移・推計、高齢者人口の現状、高齢者人口の推計、これらで構成しております。続きまして、2高齢者世帯数の状況、ひとり暮らしの高齢者の推移は、前回の平成26年度に比べまして、356件37.4%の増、高齢者のみの世帯の推移については188件21.8%の増、このことから急速な高齢化の進行とともに、家族介護力の低下が懸念されています。このあたりが美里

町の課題かなと思っております。この部分への対応が介護保険のニーズ及び地域支援活動に大きな影響を及ぼすようになり、重要になるのではないかと思います。次の7ページを御覧ください。こちらは、要介護・要支援認定者数の推移及び見込みを示させていただいております。こちらにつきましては、年々高齢者人口、後期高齢者人口が増加傾向にあり、それに比例して、増加している状況です。次に8ページを御覧ください。4 介護保険サービス利用の状況、(1) サービス利用者の状況につきましても、同じように高齢者人口、後期高齢者人口の増加に伴いまして、年々増加しているところでございます。次に9ページを御覧ください。(2) 介護給付費の状況、こちらにつきましては、訂正をお願いします。1行目の一番後ろの文字からですね、「また、」というところからです。こちらの表記がわかりづらいということがありましたので、次のとおり、訂正をお願いします。「居宅サービス、施設サービスについては、横ばい、地域密着型サービスについては、増加傾向にあります。」と訂正をおねがいします。こちらの介護給付費につきましても、高齢者人口、後期高齢者人口の増加に伴って、年々増加しているところでございます。平成27年度から平成28年度につきましては、ほぼ横ばいで推移しておりますが、今後の状況によっては増加になるようなことも考えられます。次に10ページを御覧ください。5 高齢者の健康の状況、(1) 現在治療中又は後遺症のある病気、こちらについても訂正をお願いします。こちら第3位が骨格系の病気となっておりますが、正しくは、「筋骨格系の病気」と訂正をお願いします。こちらの状況につきましては、第1位が高血圧、第2位が目の病気、第3位が筋骨格系の病気ということで現在治療中又は後遺症のある病気となっております。次の11ページを御覧ください。(2) 介護・介助が必要になった要因、こちらにつきましては、第1位が高齢による衰弱、第2位が骨折、転倒、第3位が関節の病気となっております。実際、介護になった時に困っていることなどとして認知症が一番の不安要因ということでアンケート調査等に示されております。この点につきましては、介護が必要となるきっかけとしては、転倒や関節の病気などなかなか動けなくなってしまった状況になってしまう、また、認知症等を患い介護が必要になっていくようなことが推察されます。その方々の症状が重くならないうちに、介護サービスなどを受けて社会との交流をもち、閉じこもりがちな生活を防ぐことで、症状の進行を防ぐことが課題になってくるかと思われます。次の12ページに、6 高齢者福祉に関するアンケート調査などの実施状況を載せております。以上で私の方からの説明を終わります。

<p>太田係長</p>	<p>それでは、13ページ高齢者福祉事業について説明させていただきます。最初に修正点についてお話をさせていただきます。まず、16ページを御覧ください。上から2行目です。「相談、受付、登録の可否の決定については健康福祉課で行っています。」とありますが、「健康福祉課」という部分を「町」と訂正をお願いします。次に17ページです。表の上の段落です。こちらの「平成29年度から、介護保険制度の」とありますが、「介護保険制度の」の後ろに「介護予防・」を入れていただきまして、その後ろの「日常生活」とありますが、この「日常生活」の後ろに「支援」を入れていただきたいと思います。表の上の段落の1行目です。「なお、介護保険制度改正に伴い、平成29年度から、介護保険制度の介護予防・日常生活支援総合」の後ろの「支援」を削除をお願いします。そのまま2行目の「事業を開始しましたが、」の後ろ「事業との関わりもあることから、制度上のサービスと」までを削除をお願いします。そのことから、2行目は「事業が開始しましたが、比較検討を引き続き行いながら進めて行きます。」となります。次に18ページでございます。一番上の表の延べ配食数です。平成31年度の数値が「2730食」となっていますが、「2720食」と訂正をお願いします。同じく18ページです。5地域型福祉推進事業、(1)「ひとり暮らし老人など緊急通報システム事業」とありますが、漢字がひらがなに交換されておりましたので、訂正をお願いします。「など」を漢字の「等」に訂正をお願いします。次に19ページです。同じように、6家族介護支援事業、(1)「高齢者紙おむつなど」とありますが、「など」を漢字の「等」に訂正をお願いします。同じように、(2)「ねたきり老人など」とありますが、「など」を漢字の「等」に訂正をお願いします。次に21ページです。美里町社会福祉協議会による高齢福祉事業の中の(2)「介護予防啓発のための地位支援事業」とありますが、「地位」を「地域」に訂正をお願いします。続きまして、22ページの(8)「介護機器の貸与事業お問い合わせ」とありますが、「お問い合わせ」の部分削除をお願いします。</p> <p>～美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)各論-第1章高齢者福祉事業を説明～</p>
<p>相原技術主幹</p>	<p>続きまして、第2章地域支援事業について説明いたします。23ページを御覧ください。23ページから27ページまで地域支援事業について記載させていただいております。前回のたたき台として出させていただきました資料から、変更、追加した点については、各事業において、見込み量と項目、年度の表を空白にしてお出ししたところですが、今回は実施目標とする数値を入れさせていただきました。今回、項目として上</p>

	<p>げさせていただいたのは、事業ごとに主だって行われるものについて上げさせていただきました。地域包括支援センターとしましては、ほかにも事業を行っているところがございますけれども、主だったものについて、実施の目標としていきたいと考えています。</p> <p>～美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（案）各論 - 第2章地域支援事業について説明～</p>
<p>小 出 主 幹</p>	<p>次に28ページ第3章介護保険事業、48ページからの第4章介護給付適正化事業について説明いたします。前回の第2回でお配りしました、たたき台から変更のあった箇所と本日会議資料としてお配りしました計画案の字句の修正についてお話をさせていただきます。まず、28ページから43ページまでの介護保険サービス量の推計についてです。今回見える化システムで更新された推計値が入っております。ただ、この数値は今後何度か集計をいたしますので、変動することがあります。そのため確定の数値ではありません。29ページを御覧ください。介護療養型医療施設の説明でございますが、下から2行目「本人や家族の意向をふまえた円滑な退院がされるよう」とありますが、「意向をふまえた」の「ふまえた」がひらがなになっておりますので、漢字での表記をお願いします。次に30ページを御覧ください。（2）地域密着型サービスの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」という事業名がございますが、こちらの正式名称が「定期巡回・随時対応サービス」となります。訂正をお願いします。次に32ページを御覧ください。「複合型サービス」とありますが、こちらは略称となっております。正しくは、「看護・小規模多機能型居宅介護」となります。訂正をお願いします。次に44ページを御覧ください。3介護サービス量の確保と質の向上の下から3行目の「介護サービス事業所やケアマネジャーへの適切な指導監督によりサービスの質を高め」とありますが、「サービス」の前に「介護」と入れてください。次に同じページの4人材の育成と確保に向けた取組の説明の1行目「介護従事者の資質向上を図るための研修会や情報提供などを行い、」とありますが、「情報提供」の後ろに「及び助言」と入れてください。また、同じ項目の人材の育成と確保に向けた取組について前回の会議の際にソフト面の充実について記載が少ないということで御指摘を受けましたので、この項目の4として追加させていただきました。事業所における介護人材の確保については、町が直接関わることはできませんが、研修会や事業所間の交流の場を提供して、介護人材の育成と事業所に対する支援を行う取組をしていきたいと考えております。</p> <p>次に50ページを御覧ください。3その他の関連する取組、（1）介護</p>

	<p>給付実績などのデータ分析・評価の1行目から「介護給付実績などのデータを分析・評価するなど、給付の適正化に資するシステムを積極的に活用することが期待されています。」とありますが、「積極的に活用します。」に訂正をお願いします。同じページの(2)指導監督に関する取組の説明でございますが、「本町による指導監督については、実施体制の充実強化を図るとともに、次のことについて取組が望まれています。」とあるところを「次のことに取り組みます。」に訂正をお願いします。訂正が多く申し訳ありませんでした。以上で私からの説明を終わります。</p>
野田係長	<p>それでは、46ページ第7期の介護給付費、保険料基準額の見込みについて、第5章計画の推進について説明いたします。</p> <p>～美里町高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画(案)各論-第3章介護保険事業の第7期の介護給付費、保険料基準額の見込みについて、第5章計画の推進の説明～</p> <p>次に資料としまして、策定委員会条例、委員名簿、町内介護サービス事業所の一覧を載せております。</p> <p>以上となります。</p>
高橋会長	委員の皆様、お気づきの点等があればお願いします。
古内委員	29ページの介護療養型医療施設があと6年間延長となりますが、施設にいる方は全員介護医療院に移ることになるのか、その際介護療養型医療施設には入れたが、介護医療院に入れないという可能性はないのでしょうか。
野田係長	<p>介護療養型施設は記載のとおり6年間延長となりますが、延長後、介護医療院に転換していくということで国から示されており、一番は御本人・御家族の意向となりますので、その方々の望む施設に移っていただくようになると思います。例えば、特別養護老人ホームですとか、介護老人保健施設等に移っていただくか、新たに創設される介護医療院、若しくは在宅医療、病院で医療を受けながら療養をしていくなど、その方々にあったケアをしながら、介護サービスを提供することになります。流動的なところもございますので、施設やケアマネジャー等と密に連携を取り合っていきたいと考えています。</p>
古内委員	30ページの(2)地域密着型サービス から32ページの まであり、それから、33ページの(3)居宅サービスも から までありますが、これは、サービスの分類を示すものだと思いますが、これは事業者が町に認められれば、この中の複数のタイプのサービスを提供できるということでしょうか。30ページからの種類と55ページからの事業者の分

	類が違うのでそのようになっているのかと思いました
野田係長	そのとおりでございます。基本的に地域密着型サービスというのは、町の方で指定を行うものでございます。居宅サービスについては県で指定するようになっております。詳細については資料の事業所一覧で説明させていただきます。居宅介護支援事業については、平成29年度までは県で指定・指導を行っていましたが、平成30年度からは、町で指定・指導をしていくようになります。次にデイサービスです。定員が19名以上のデイサービスについては、県の管轄事業所、定員が18名以下のデイサービスについては町の事業所ということが、平成28年の法改正でなされました。訪問看護については県の管轄事業所です。続いてグループホームですが、こちらが地域密着型サービスの認知症対応型共同生活介護にあたる部分で、町の管轄となります。次のケアハウス、特別養護老人ホーム、老人保健施設、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅につきまして県の管轄事業所になります。そして、その小規模多機能型居宅介護支援事業所については、地域密着型の事業所になりますので町の管轄事業所になります。措置入所施設の養護老人ホームについては県の管轄事業所になり、そのように区分けがされています。
古内委員	38ページの地域密着型介護予防サービスですが、要支援状態ということが書いてあるので、つまり、要支援1・2のみを対象としたサービスになるのでしょうか。
野田係長	そのようになっております。
古内委員	から まで全てということによろしいでしょうか。
野田係長	そうでございます。
高橋会長	よろしいでしょうか。
古内委員	以上です。
木村委員	18ページの一番下の「利用希望としては4番目に」というところですが、4番目ではなく3番目ではないかと思うので修正をお願いしたいと思います。
清水委員	私は4番目ではなく、2番目と思います。
木村委員	前は確かに2番目とおっしゃったんですが、調べましたら、3番目だったんです。2番目が配食サービスで、1番目が生きがいデイサービスで、3番目にこちらの緊急通報システムがなっていたんです。
清水委員	なるほど、1番目が生きがいデイサービス、2番目が配食サービス、3番目が緊急通報システムということですね。
清水委員	1ページの「平成37年には3,650万人」とありますが、これは第6期のときの数字と同じなんですね、これからの計画を策定するのに、前

	回の数字で良いのかと感じました。
高橋会長	そうですね、事務局もう一度調べなおしてください。
清水委員	5ページもですね、一番下の表で「人口の推計」があり、平成32年度が8,480人、平成37年度が8,614人となっていますが、23ページをみてください。「美里町の高齢者の状況」があります。2025年（平成37年）に高齢者人口がピークを迎える予測ですが、美里町は2020年（平成32年）にはピークを迎え、とあります。5ページの方を見ると平成37年度の方が多いいんです。この数字はどのように出しているのでしょうか。
高橋会長	事務局、ここも確認してください。
清水委員	26ページです。（2）の包括的支援事業の黒ぼつ2つ目、前回の資料の中では総合事業と包括的支援事業と任意事業に分けて書かれていたんです。ですので、任意事業については別に項目を設けた方が良いのではないかと感じました。任意事業については（3）にして、「在宅医療・介護連携の推進」から1とか2にした方が良いのではないのでしょうか。また、黒ぼつではなく、 、 とした方が分かりやすいのではないかと思います。
高橋会長	ここは、検討しなおしてください。
清水委員	46ページの「5第7期の介護給付費」とありますが、ここは6ではないのでしょうか。前のページは5となっています。それから、「保険料基準額の見込み」とあり、文章を読んでいくと「第7期から23%に改正される」とあります。裏にも矢印で表があり、わかるんですが、第6期は22%で、第7期は23%に改正されることが分かりにくかったんですね。また、前は第2号被保険者が28%だったんですが、今回は27%に下がっているんで、そのことが入っているとわかりやすいのかと思いました。
竹田委員	第5章の計画の推進に関連してです。52ページです。もともと高齢者の医療というのは、治すということを目的としている一般の医療とは違うと思っているのですが、社会制度改革の国民会議等のいろんな記録を見ても、病院で治す医療というよりも、地域全体で治して支える医療ということに変換するべきではないかということが提言されていることは御存じじゃないかと思いますが、そのような観点からすると地域共生社会の実現を図るという表現がありますが、これだけでよろしいのか、もう少し具体的に治す医療から、地域での生活を支える医療に変換するというような表現方法にしていた方が分かりやすいのではないかと思います。それに関連して、質問にもありましたが、療養型病床群

	<p>の問題ですが、これについても、先ほども文章の表現上だけの問題で「踏まえた」というような修正で、「円滑な退院がされるよう施設との密着な連携に努めます。」だけで終わっています。果たしてこれで良いのかと思います。もともと病状が長期に渡って比較的安定しているけれども療養が必要な方というわけですから、そしてこれが29年度末に廃止されると言われていますが、介護保険制度ができた頃、平成12年から言っているわけですから、そして、それが平成36年の3月に終わると思えないので、その次にまた伸びるのではないかと思うので、毎回6年ごとに伸びていくわけですから、そのようなことを考えた場合に、もう少し表現を単なる「円滑な退院がされるよう施設との密着な連携に努めます。」では物足りないような気がしますので、その辺についてもう少し考え直したら良いのではないかと思います。</p>
高橋会長	<p>ありがとうございます。その辺について可能であればもう少し考えてください。</p>
小野委員	<p>野田係長の最後の説明のところで介護サービスの受け皿の部分で特別養護老人ホーム等ということがあったので、受け皿のところで養護老人ホームという文言が入るとなお良いのかと思いました。それから、最後の資料のところの町内の介護サービス事業所一覧で特別養護老人ホームの「みさとの杜」と「いなほの里」さんのところでページが切れていたり、デイサービスのところも切れていたり、見にくいと感じているんですね。また、特別養護老人ホームと養護老人ホームは別のもので考えていまして、養護老人ホームは社会福祉法人が運営している別なものと認識していますので、そこの並びをもう少し見やすいように変えていただければ変えていただきたいと思いました。</p>
高橋会長	<p>ほかに何かありますでしょうか。</p>
清水委員	<p>21ページのところです。社協さんへの事業のところですね。「(1)みさと元気塾」のところですね、2行目「町より事業を委託しています。」とありますが、社協さんからすれば受託していますになるのかと思います。</p>
太田係長	<p>修正させていただきます。</p>
清水委員	<p>17ページですが、これは先ほど説明があり、前は事業の拡大ということだったんですが、今回は、「事業の継続のあり方」というように修正されているんですね。事業の拡大はわかるんですが、事業の継続のあり方について検討となるとこの事業がやめてしまうのかと捉えられてしまうのではないかと思うので、何か問題があったのでしょうか。</p>
太田係長	<p>拡大についてはかなり進められており、それに合わせて継続の仕方です</p>

	ね、結局ボランティアさんにかかり働いていただいております、そのボランティアさんの高齢化が進んでいくということがありますので、それについて良い方向に継続できるように委託先と検討をしながら進められたらと思い、「継続のあり方」ということで載せさせていただきました。
清水委員	そうしますと、もう少し前向きな文言に変えた方が良いのではないかと思います。私からは、事業を縮小していくように見受けられたので意気込みのような表現にすると良いと感じました。
高橋会長	ほかにありませんか。
伊藤委員	13ページの敬老式の表ですが、対象者の人数があるのは良いのですが、その上に出席者数等を書くの良いのではないかと思います。30年度以降はそのように書いていくの良いのかもしれませんが、それから、14ページの「(3)老人憩いの家及びシルバー創作館の管理」とあり、「平成30年度以降も継続して管理運営を実施します。」とありますが、運営は地元老人クラブにお願いしているのでしょうか。
太田係長	運営に関しましては、管理人さんを委託しておりますので、管理しているということになります。
伊藤委員	運営についてはどうですか。
太田係長	運営については、こちらでさせていただいております。
高橋会長	伊藤委員は管理は町でしているが、運営について率先して何かを行っているのかとの趣旨での質問かと思えます。そこで町の方で町がしていますというのであれば良いと思いますが、実態と相互性が取れるように確認をお願いします。
伊藤委員	26ページです。「認知症施策の推進」とありますが、分からないところを教えてください。「認知症ケアパス」ですとか「認知症キャラバンメイトによるサポーター養成講座」ですとか「認知症初期集中支援チーム」ですとか、この中身についてお願いします。また、47ページの保険料の算出方法についてお願いします。
高橋会長	では、前段の「認知症施策の推進」の方の質問から事務局お願いします。
相原技術主幹	「認知症ケアパス」についてですが、認知症がどのような病気で、それに対してどのような症状のときに、どのようなサービスを利用したり、どのような治療をしたらよいか、相談先ですとか、治療はこのような場所でできますなどを書いたパンフレットのようなものです。今年度はまだ作成中でして、今年度中に皆様の各家庭に配布する予定になっています。それらを活用しながら認知症に関する相談について、今後もしていきたいと考えていたところでした。もう一つ質問のありました「認知症キャラバンメイト」ですが、認知症サポーター養成講座という認知症を

	<p>勉強する教室があるんですけども、その講師をする方を「認知症キャラバンメイト」というように呼んでいます。全国的にこのように呼んでおります。それから、もう一つ「認知症初期集中支援チーム」ということですが、こちらは地域包括支援センターで行っています。精神科の先生お一人と地域包括支援センターの職員がチームになって認知症の方の相談に応じるということです。ですので、相談日が月に1回ありまして、御家庭に訪問したり、来所での相談を受けたりして、今後の認知症への対応方法や治療のことについてお話をし、必要によっては病院と連携を図っています。</p>
野田係長	<p>47ページについて説明させていただきます。第7期3か年の総介護給付費が73億8000万円で、その第1号被保険者負担分23%が16億9740万円を3年間の第1号被保険者累計人数24,600人から収納率98%を勘案した24,108人で割ると年間70,408円、月額5,867円となり、百円単位で繰上げし5,900円と試算しました。</p>
古内委員	<p>それに関連しまして、46、47ページです。46ページ下から2行目「平成30年介護報酬改定」とありますが、これは来年度の国家予算が決まった時点で介護報酬が決められるということでしょうか。</p>
野田係長	<p>そのようになります。</p>
古内委員	<p>そうしますと、来年度の介護保険料は6月か7月頃に決定となるのでしょうか。</p>
野田係長	<p>保険料については、平成30年度介護報酬が来年の1月頃に国から示されます。それを基に給付見込量、保険料見込を再算定し、次回の委員会にお示しし、御承認頂いた計画書を答申後、議会等の手続きを経て、条例を改正し、今年度中の決定となります。</p>
古内委員	<p>それともう一点、来年の介護保険料のグラフがでていますが、介護保険は町単位で運営されているのでしょうか。とすると、5ページにあります、宮城県全体と近隣市町の高齢化率がでていますが、このように高齢化率が異なります。特に大都市は低く、地方の方に行くと高齢化率が高くなるので、どうしても地方の市町村では介護保険体制が苦しくなると思うんです。今も苦しいと思います。例えば都道府県単位とかで高齢化率を勘案して国の方で支援する交付金ですかね、それを傾斜配分をしたりとかはしないのでしょうか。あるいは都道府県単位でまとめるとかそういうことはしないのでしょうか。</p>
野田係長	<p>国が負担する介護保険の財源は、国負担の25%が基本となりますが、このうち国庫負担金が20%、財政調整交付金が5%となります。この</p>

	<p>5%の部分について、高所得者が多く保険料収入が多い市町村についてはこの配分が低くなり、古内委員がおっしゃられたとおり後期高齢者率が高かったり、所得率が低いような市町村につきましては、6%、7%というように若干高いような比率で配分することになっています。こちらの配分につきましては、県の方でとりまとめ、各市町村の状況に応じて配分するようになります。</p>
高橋会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
笠松委員	<p>9ページで、「介護給付費はサービス基盤の充実や利用者増に伴って年々増加しています。また、3つのサービス種類の給付費比率が安定している状況から、全体として均一に給付費が増加しています。」とありますが、平成28年度の居宅サービスでは1億1千万円ほど下がっているんです。施設サービスも同じように下がっているので、文章とつじつまがあわなくなるのではないのでしょうか。</p>
野田係長	<p>こちらについては、1行目の文言の方を再検討させていただきたいと思います。1行目の一番後ろの「また、」からにつきましては、「居宅サービス、施設サービスについては、横ばい、地域密着型サービスについては、増加傾向にあります。」というように修正させていただきたいと思います。</p>
高橋会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
清水委員	<p>23ページです。1番目「美里町の高齢者の状況」ですね。前回のたたき台のときはまとまりがなかったのですが、今回は5つくらいの構成になっていました。他の部分を作った方とこの資料を作った方は違うのかと感じているんです。「思われます。」とか「取組が必要です。」とかこのような感じなのですが、2番目の「7期における取組」とか、もう少し完結に分かりやすく書いた方が良いのではないかと思います。1番目の文章の最後ですが、「支え合いの在り方を考えていく仕組みが必要と思われます。」というように切れているんです。上の状況を見てきた中で、「以上のことからこのようにやっていきます。」とか「実施していきます。」とか本文のまとめが必要ではないかと私は思います。それから、2番目の「7期における取組」とありますが、ここは「第7期」ではないのでしょうか。また、2番目の一行目「以下について実施していきたいと思えます。」とありますが、「実施、推進していきます。」というような言い切りの文の方が良いのではないかと思います。</p>
竹田委員	<p>関連しまして、24ページでいろいろおっしゃっていましたが、24ページの中で「支え合いの在り方を考えていく仕組みが必要と思われます。」と結んでおりますが、44ページ3番の「介護サービス量の</p>

	<p>確保と質の向上」のところでいろいろ触れていますけれど、ここに、「家庭における家族の介護力の低下が進んでいます。」というような表現がありますが、この辺の関連を最初の方にありました地域包括支援センターの役割としての高齢者の状況の中に入れて良いのではないかと思います。</p>
高橋会長	<p>事務局の方でもう一度関連性を確かめるとともに、公に出すものですからある程度言い切りも必要かと思います。</p> <p>最後に私が少し気になったのは、清水委員が言った18ページですね。前回第6期の項目とすごく増加しているんです。配食サービスの方です。これについては、これからどんどん増えていくと思います。この辺りの措置をきちんとしていただかないと予算を含めて大変なことになると思うので、ここを重点的に見てほしいと思います。お願いします。</p> <p>皆さんよろしいでしょうか。事務局の方で今日御指摘いただいたことについて、後ほど報告をしていただくと今日の会議が生きてくると思います。その辺りを踏まえてよろしくお願いします。</p> <p>以上で本日の会議を終了します。</p>

会議の経過を記載して、相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

署名委員

署名委員